

No.	カテゴリ	質問	回答
1	アクセス	役場庁舎の住所を教えてください。	〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702番地 ※ナビは『益城町役場』に設定してください。 ※令和5年5月8日から上記の新庁舎にて業務を開始しました。
2	アクセス	空港や駅から役場庁舎までの送迎はしてもらうことはできるのでしょうか。	役場庁舎までの送迎は行っていません。 バスやレンタカー、タクシーをご利用ください。
3	アクセス	視察後、空港や駅までのタクシーを手配してもらうことはできるのでしょうか。	タクシーの手配は行っていません。 事前に手配されたうえで来庁されてください。
4	アクセス	熊本空港から役場庁舎までのアクセスを教えてください。	熊本空港と役場庁舎をつなぐバスはありませんので、レンタカーやタクシーをご利用ください。
5	アクセス	最寄りのバス停はどこですか。	・木山上町（きやまかみまち）：役場庁舎まで徒歩5分 ・木山交通広場：役場庁舎まで徒歩1分 ※熊本駅と木山交通広場をつなぐ直行便はありません。
6	アクセス	役場庁舎に駐車場はあるのでしょうか。	普通車は、役場庁舎北側の来庁者駐車場をご利用ください。マイクロバス以上の車両は、別途駐車場所をご案内します。
7	感染症対策	視察の参加人数に制限はあるのでしょうか。	制限はありません。 ご希望の人数でお申し込みください。 ただし、視察希望日に希望人数を収容できる会場が確保できなければ、日程調整を依頼する場合がありますので、ご了承ください。
8	感染症対策	視察中、マスクの着用は必須でしょうか。	原則、個人の判断に委ねるものとなりますが、会場の収容状況によっては、参加者全員にマスク着用を依頼する場合がありますので、ご了承ください。

No.	カテゴリ	質問	回答
9	申し込み	視察の申し込み方法を教えてください。	<p>町のホームページに記載しているURLから申込フォームにアクセスし、入力のうえ、お申し込みください。</p> <p>原則、フォームでのお申し込みにご協力ください。 フォームへのアクセスができない場合は、『視察申込書』、『参加者名簿』、『行程表』をメールまたはFAXにてご提出ください。</p> <p>※議会視察の場合も危機管理課が窓口となります。 ※その他任意の様式でのお申し込みは受付できません。</p>
10	申し込み	ホームページに「視察希望日の1か月前までにお申し込みください。1か月未満の場合は受け付けることができません。」と記載してありますが、絶対に受け付けられないのでしょうか。	<p>大変申し訳ありませんが、受け付けることができません。</p> <p>申し込みの受付期間や資料の準備期間などを考慮して、申込日から1か月の期間を設定していますので、ご理解ください。</p>
11	申し込み	半年以上先の予定ですが、申し込みはできるのでしょうか。	<p>お申込みいただけます。</p> <p>ただし、50名以上での視察を希望される場合、施設予約管理の都合上、翌年以降のお申し込みをお受けできない場合があります。</p>
12	申し込み	受け入れができない期間はあるのでしょうか。	<p>次の時期は受け入れを行っていません。お電話での相談もご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉庁日（休日、年末年始など） ・議会期間中 ・防災会議開催時期（5月下旬） ・出水期（6月1日～9月30日） <p>また、次の場合は、視察直前に受け入れをお断りする場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した場合または発生するおそれがある場合 ・感染症が感染拡大している場合
13	申し込み	受け入れができない期間中は、申し込みの受付も行っていないのでしょうか。	<p>行っています。</p> <p>町のホームページに記載しているURLから申込フォームにアクセスし、入力のうえ、お申し込みください。</p>

No.	カテゴリ	質問	回答
14	申し込み	受け入れができる時間帯は何時から何時でしょうか。	9時00分から17時00分です。 (12時00分から13時00分は除く。)
15	申し込み	平成28年熊本地震に関する内容ではないのですが、申込先は危機管理課でいいのでしょうか。	危機管理課では、平成28年熊本地震に関する内容(※)についてのみ、申し込みを受け付けております。 その他の業務（議会運営、企業誘致、選挙事務など）については、直接担当部署にお問い合わせください。 ※視察申込書の「座学質問項目」に記載している内容 ・震災被害 ・被災者支援 ・公共施設の復旧 ・仮設住宅 ・災害公営住宅 ・防災態勢 ・総合計画 ・まちづくり ・区画整理 ・新庁舎 ・その他（熊本地震に係る内容に限ります。）
16	申し込み	空き状況の確認はできますか。	申し込み前に電話等で空き状況を申し上げることはできません。 視察内容によって担当課が異なるので、申し込み前にお問い合わせいただいても、お答えすることができません。 一度、ご希望の日時でお申し込みください。

No.	カテゴリ	質問	回答
17	申し込み	申し込みをしましたが、受け入れの可否についての連絡はいつあるのでしょうか。	<p>申し込み後の流れは、次のとおりです。</p> <p>① 申込内容を確認し、疑義や不備があれば、メールにてご連絡します。</p> <p>② すべての疑義が解消されたら、申し込みを受け付け、申込書類受理メールをお送りします。</p> <p>③ 受付日から7営業日以内に受け入れの可否についてメールにてご連絡します。</p> <p>※ 申込書にメールアドレスの記載がない場合は、電話またはFAXにてご連絡します。</p> <p>※ 申込書に疑義や不備がある場合、申込書提出日（フォーム送信日）が受付日とならない場合もありますので、できるだけ具体的にご記入のうえ、お申し込みください。</p>
18	申し込み	名簿や行程はまだ未定の部分がありますが、その状態で提出してよいでしょうか。	構いません。
19	申し込み	申し込み後、依頼文書を発出したいので、宛先を教えてください。	<p>申込フォームまたは視察申込書の提出をもって申し込みとするので、文書は不要ですが、発出される場合は、以下の宛先にお送りください。</p> <p>■ 相手先 益城町長 西村 博則</p> <p>■ 送付先 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702番地 益城町危機管理課 視察担当 あて</p> <p>※ 議会視察の場合も危機管理課あてにお送りください。議会事務局への送付は不要です。</p>

No.	カテゴリ	質問	回答
20	視察内容	参加人数が変更するのですが、修正後の名簿の提出は必要でしょうか。	視察日の1週間前に最終版の『参加者名簿』と『行程表』の提出を依頼します。 申込後から1週間前までの期間に修正があった場合の連絡は不要です。
21	視察内容	事前に質問事項を送付してよいでしょうか。	視察日の2週間前までにメールにてお送りください。 視察当日、いただいた質問に沿ってご説明いたします。 ※議会視察の場合も危機管理課あてにお送りください。 依頼文書と併せて議会事務局へ郵送される例が多発しておりますが、議会事務局への送付は不要です。
22	キャンセル	申し込みをキャンセルしたいのですが、どうすればよいのでしょうか。	前日までに電話またはメールにてご連絡ください。 文書は不要です。
23	その他	食事場所を紹介してください。	「益城町ぎゅぎゅっとマップ」をご確認ください。 町HP： https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0035436/index.html
24	その他	服装はクールビズでよろしいでしょうか。	構いません。 本町では、5月1日から10月末日までクールビズを実施しています。
25	その他	視察の様子を撮影・録音してもよろしいでしょうか。	構いません。